

第3回不祥事防止のための職員全体研修会

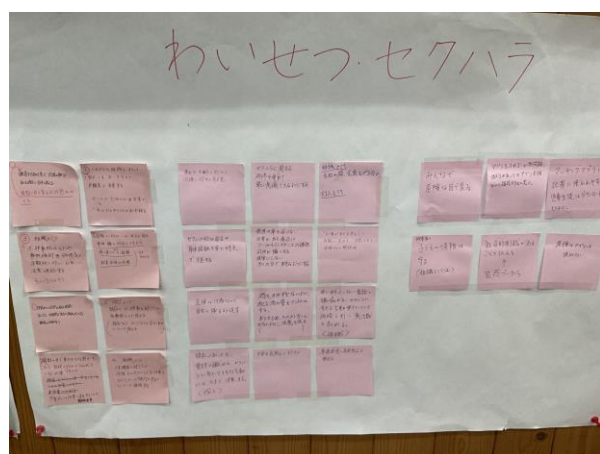
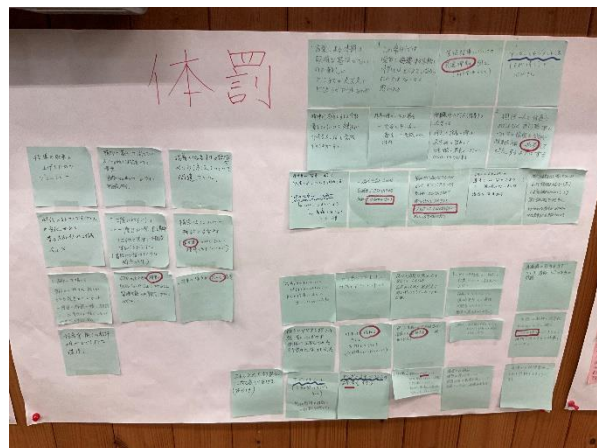
はじめに、「飲酒運転」「体罰」「わいせつ・セクハラ」三つのグループに分かれ、各テーマの事例に基づき協議を行いました。グループ協議終了後、全体で集まり各グループの推進員が代表で、話し合われたことについて発表し職員で共有化を図りました。

次に2月に動画視聴で行われた「わいせつ関係による処分事案の事例と分析」という内容について、参加した職員による伝達講習を実施し、教職員一人一人から様々な意見や感想を伺うことができました。

この二つの研修を通して、共通して多かった意見は、組織として“複数の目で見える体制づくり、や”何でも言い合える関係性を築く、“定期的に研修会を行うこと、等、お互いに注意喚起をすることでした。

また、伝達講習では 教職員は児童生徒に情報モラルを指導する立場にあること、子どもたちをわいせつ行為から守る立場にあることを全職員で確認しました。

最後に、私たち教職員は意識の向上を図ることで、今後も当事者意識を持ちながら不祥事根絶に取り組んでいきたいと思えます。不祥事によって保護者や県民の皆様の信頼を失わないよう児童生徒一人一人の「人権」を大切に、「信頼される学校」を目指していきます。



(令和2年度 第1回～第3回研修のまとめ)